

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	新興住宅地の一角に立地し、周囲は若年、壮年の年齢層の住民がほとんどである。町内会への加入率も低く、ホームも入会を認められていない。悪環境下ではあるが、管理者は地域に対して積極的な働きかけを行っており、保育園との交流や中学生の体験学習受け入れ等の計画が実現段階に入ってきた。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	2ヶ月おきに運営推進会議が開かれているが、出席者が少なく、会議の本来目的を果たす体制ではない。出席者を増やすための施策として、ホームイベントの開始日に会議を設定するなどの措置を講じて入るが、根本的な解決策とはなっておらず、行政担当者の参加もない。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	生活保護の受給者を受け入れるため、区役所の担当者との折衝が頻繁にあった。そのようなことも契機となって、気軽に相談できる関係が構築されている。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	利用者・家族の意向や要望には、積極的に応えようとの思いが感じられる。家族からの依頼もあり、利用者の3名程は通院の付き添いを職員が行っている。家族同士の交流を希望する声があり、ホームがその場を提供しようとの取組みが始まっている。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>運営推進会議への出席率が悪く、会議の本来目的が果たせない状態である。行政担当者の出席がないことから、地域の代表等、他の会議メンバーの意識も低調となっている。抜本的な解決策が必要な状況である。</p>
--

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取り組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。